介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

株式会社ソライロ

＜該当事業所＞
・ここいろday（地域密着型通所介護）
・ここいろ暮らしサポート（居宅介護支援）

◎賃金以外の処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容

大項目	中項目（内容）	法人での取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	事業所にて、経営理念、行動指針の掲示、毎朝の朝礼での唱和と個人目標の確認を行なっている。
	職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施	高校生や大学生の長期休業中のボランティアを受け入れている。地域の祭りへの参加など実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する各種研修の受講支援等	資格取得のための案内や、市役所の取り組みなどを都度アナウンスしている。また、研修が受講しやすいようにシフトの調整を行い環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	規程により、キャリアステップにて経験年数等における資格取得のための基準を定めている。また、社内研修への参加頻度を人事考課の評価の一つとしている。
	上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保	３ヶ月に１回、個人面談を行い、キャリアや働き方について話す機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	各職員の状況に応じて、勤務時間の変更や、非正規社員から正社員への転換、正社員から非正規社員への転換の対応を行っている。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	希望する有給休暇の取得率は、ほぼ100%となっている。その為に、業務や委員会の情報を共有し、業務に支障が出ないよう環境を整えている。
腰痛を含む心身健康管理	短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置など健康管理対策の実施	短時間勤務労働者も含め、毎年健康診断を行なっている。また、個別で休憩が取れる環境を整えている。
	職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修の実施	腰痛予防の研修の実施、機能訓練指導員による休憩時間の腰痛予防のストレッチを実施している。
生産性向上のための取り組み	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	事業所ごとの会議を実施し、それぞれの課題の共有や解決方法の検討を行い、会議録として記録を残し、社内全体で共有している。外部研修も実施している。
	5S活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	毎週水曜日の朝の時間外に事業所内の清掃、整理整頓、車両清掃を行なっている。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	業務内容をマニュアルにし、当日の担当を確認して業務にあたっている。その日の職員の状況に応じて役割の見直し変更、シフト調整を行なっている。また、食事の準備や片付け、ゴミ捨てなどの間接業務に関しては、調理員が行なっている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的なミーティングを行い、職員同士が意見を述べコミュニケーションを図る機会を設けている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	介護研修の実施、スタッフ会議の際に理念や方向性の再確認を行なっている。